

第19回安芸太田ウォーキング大会 in 深入山「もみじウォーク」運営委託業務仕様書

1 目的

安芸太田町では運動(有酸素運動)を切り口に健康な町づくりを目指しており、町民の健康寿命の延伸に向け、日常生活の中で気軽に行えるウォーキングを推進している。また、安芸太田町の自然等の地域資源を活かした、「わがまちスポーツ(ウォーキング)」を促進することにより、町民の心身の健康づくりのための運動(有酸素運動)の普及を図るとともに、安芸太田町と関わりを持つ「交流・関係人口」の拡大と安芸太田ブランドの浸透を図る。

2 履行期限

契約日の翌日から令和8年3月31日まで

3 履行場所

深入山グリーンシャワー周辺

4 事業概要

(1) 大会名称

第19回安芸太田ウォーキング大会 in 深入山「もみじウォーク」(以下、大会という)

(2) 開催日

令和7年10月12日(日)

(3) コース及び時間(予定)

コース	受付開始	開会式	出発
20km	7:30～	8:00～	8:30～
10km	8:30～	9:00～	9:30～
6km	9:30～	10:00～	10:30～
3km			10:40～

(4) 会場(スタート・ゴール地点)

深入山グリーンシャワー(安芸太田町大字松原1-1)

(5) 目標参加者数

700名程度(うち町民140名)(種目ごとの定員は設けない。)

【参考】令和6年・5年度実績

	第18回(令和6年度)			第17回(令和5年度)		
コース	町内	町外	合計	町内	町外	合計
20km	10名	112名	122名	13名	57名	70名
10km	45名	266名	311名	35名	120名	155名
3km	43名	196名	239名	50名	74名	124名
総合計	98名	574名	672名	98名	251名	349名

(6) 「森カフェ in あきおおた」との連携について

大会当日は、同会場で「森カフェ in あきおおた」(ひろしま「山の日」県民の集い安芸太田町実行委員会主催)を開催する。森のセラピー、森のクラフト体験、ステージでは森のコンサート、神楽上演を実施予定でありステ

ージの進行管理等は受託者において管理できる体制を整える。

5 委託業務の内容

「1 目的」を踏まえ、持続可能なイベントとして開催できる仕組みづくりも含め企画・提案すること。

(1) 大会運営に係る必要書類の作成及び提出

①実施計画書、運営マニュアル、スタッフマニュアル、従事スタッフ名簿、司会シナリオ、必要物品管理表、会場レイアウト図、受付リスト、打ち合わせの議事録等本業務の遂行に必要な資料各種の作成及び提出。

(2) 広報業務

①パンフレットの作成（配布開始予定日：令和7年7月1日（火））

ア 数量 5,000部～6,000部程度

イ 規格及びデザインは受託者が提案し町と協議のうえ作成すること。

ウ パンフレット記載事項（例）

（大会概要、アクセス、会場図、コース概要、申込書、全体スケジュール、森カフェ in あきおた等）

②公式HP及び予約受付サイトの運営

公式HP及び予約受付サイトを開設し運営する。公式HPは大会の魅力等の情報発信、予約受付サイトは参加者の受付はメール等によらず個人情報の管理に万全を期した受付フォーム機能とすること。また、デザインはあらかじめ町と協議のうえ調整すること。

③過去の参加者への情報発信

メール（300通程度）及びDM（300通程度）で情報提供すること。

④参加者増加に繋がる取り組み

効果的な広報手法（SNSの活用等）や持続可能な大会となるようリピートに繋がる手法を提案すること。

(3) 大会をより魅力的なものとする企画に関すること。

大会をより魅力的なものとする企画を提案すること。

（例：楽しくゴールを目指す企画、出演者のキャスティング、大会記念販促品の販売等）

(4) 関係機関との連絡調整

①町との連携

ア 連絡会議の開催

企画準備にあたっては、必要に応じて連絡会議を開催すること。

②警察署への必要書類の作成と提出

③ブース出展に関すること

下記ブースを町と協議のうえ募集し設置すること。

ア 飲食ブース

町と協議のうえ10事業者程度設置すること。

イ その他

大会終了後、参加者の滞在時間増加に繋がるようなブースを町と協議のうえ設置すること。

④協賛に関すること

受託者が独自に協賛金等を集め、自主事業の実施による事業の魅力向上、参加者の満足度向上、参加者増加に繋がる取り組み等、民間ノウハウを生かした提案となるよう配慮すること。また、協賛企業・金額等の実績を取りまとめて町に報告すること。

(5) 大会参加の受付業務

①事前受付業務

ア 申込開始日（予定）

令和7年7月1日（火）～9月中旬（受付フォーム完成：6月20日（金）を目途）

イ 受付方法

i インターネット（パソコン、スマートフォン等）による受付

大会専用受付サイトはキャッシュレス決済ができることを前提とすること。

ii FAX及び郵送による受付

ウ 申込者への参加案内書、当日受付票の作成及び事前送付（郵送又は電子メールによる送付）

エ 参加申込者名簿の作成及び管理

※町が申込状況について受託者に問い合わせをしたときに必要な情報を提供できるようにしておくこと。

②当日受付業務

参加者が目標人数に達した場合も当日受付をすること。

(6) 大会の準備

①スタッフ等の手配

大会当日の運営に必要な以下のスタッフの手配を行うこと。町職員（30名程度）も大会当日は従事するため、役割分担は町と協議のうえ決定する。

種別		人数	備考
1	統括責任者	1名程度	本大会に係る統括とする。
2	運営スタッフ	1名程度	統括責任者を補佐する。
3	受付・誘導スタッフ	10名程度	会場の受付業務、誘導業務を行う。
4	司会進行者（MC）	1名程度	本大会における司会進行を行う。
5	音響スタッフ	1名程度	運営スタッフと併任も可。
6	カメラマン	1名程度	運営スタッフと併任も可。
7	警備スタッフ	3名程度	駐車場、コース誘導を行う。

②参加費に関すること

下記表の金額の範囲内で多くの方が参加しやすい金額、プラン（団体割引等）を提案し小学生以下は無料とする。徴収した参加費は、本業務に係る運営諸経費（参加賞作成費、保険料、消耗品等）に充当すること。

また、安芸太田町ふるさと納税ポータルサイトより当事業を返礼品とする寄付があった場合、本町より寄附者情報を受託者へ提供し、受託者は寄附者に対し下記「(5) ①」の事前受付業務と同様の対応を行うこと。参加費用については、当事業終了後、本町宛てに請求すること。

コース	事前申込		当日申込（現金のみ）
	WEB	FAX 及び 郵送	
20km	1,500円～3,000円		
10km	1,000円～2,500円		
3km・6km	1,000円～2,000円		

【参考】第18回大会参加費

事前受付			当日受付 (小学生以下は無料)
WEB	FAX 及び 郵送	小学生以下	
1,200円	1,500円	無料	1,500円

③会場、チェックポイント（以下、CP という）及びコース上で使用する物品等

下記表の備品は最低限必要な数量でありサイズはあくまで基準となる値である。物品の機能、性能に与えない範囲での変更は可能とする。また、町と協議のうえ、数量等は変更する場合がある。

ア テント・机・椅子・仮設トイレ・カラーコーン等

名称・種別			数量	備考
1	テント (11張)	本部	1 張	5.4M×3.6M 程度 ※横幕含む
		救護	1 張	5.4M×3.6M 程度 ※横幕含む
		完歩証等	1 張	5.4M×3.6M 程度
		町	1 張	3M×3M 程度
		受付	3 張	5.4M×3.6M 程度
		もりか	1 張	3M×3M 程度
		CP	3 張	小板 CP (10 km折返)、餅ノ木 CP (20 km折返) 深入峠 CP (6 km折返) 3M×3M 程度
2	テーブル	各テント	30 本程度	各テント 2～3 本程度
3	椅子	各テント	50 脚程度	各テント 4～5 脚程度
4	コンテナ	ゴミ	1 台	2t 程度
5	仮設トイレ	会場及びCP	13 基	会場：2 基、小板 CP：5 基 餅ノ木：3 基、深入峠：2 基
6	手洗い場	会場及びCP	6 基	トイレ設置箇所に応じて配置する
7	スタートゲート	会場	1 台	設置に必要な備品も含む
8	ステージ	会場	1 台	幅 7M×奥行 5M 程度（神楽上演対応可能な設備）
9	音響設備	会場	一式	会場の規模に適した設備を準備する
10	無線機	会場及びCP	10 台程度	円滑な連絡体制構築のため無線機を配備する
11	カラーコーン	会場	一式	会場などで必要な数準備する

イ 緊急時対応車両及び緊急連絡先携帯電話

(7) ②の(イ)の緊急対応に実施するため、緊急時対応車両、スタッフ及び参加者からの緊急時連絡を受けるための携帯電話を準備する。携帯電話の番号は、コースマップにより参加者及びスタッフに周知するため、コースマップを作成するときには番号が決まっていること。

ウ その他、大会実施に必要な備品

筆記用具、養生テープ、雑巾等は受託者において必要な数量を準備すること。また、会場の賑わい創出に繋がる備品等の提案も認める。

④コース誘導に関するものの準備

ア コース誘導用矢印、距離表示等

コース誘導用矢印、距離表示を参加者に分かりやすく工夫して設置すること。

⑤参加者に配布するもの

下記記載の受付配布物及びゴール時配布物を参加者数に応じて用意すること。

ア 受付配布物

i コースマップ

町と協議のうえ作成すること。(例年：A4カラー・片面)

ii ゼッケン

ゼッケンは受託者で用意し、ゼッケンを活用し協賛金を募ることは可能とする。

iii 参加賞（例年：町内事業者作成の木製バッジ）

受託者の提案によるものを原則とし、町と協議のうえ受託者が作成する。

iv 町が用意するリーフレット等

イ ゴール時配布物

i 完歩証

受託者の提案によるものを原則とし、町と協議のうえ受託者が作成する。

ii アンケート

アンケートデータは町で準備し印刷は受託者で行うこと。

（７）当日運営に関すること

①会場・ＣＰ設営及び撤去

②本部対応

ア 大会・出発式等の運営及び進行管理

進行管理は町と協議のうえ決定すること。司会進行は「森カフェ in あきおおた」の進行も含める。

イ 緊急時対応

緊急連絡があった場合、会場で緊急事態が発生した場合、その他緊急時には町と協議のうえに対応する。また、コース上のリタイア者の対応は受託者で行うこと。（会場までのピックアップ等）

③受付対応

受付時に参加者が提示する参加登録証の確認を行い、配布物（コースマップ、参加賞等）を渡すこと。配布物は町で準備する物も含めて当日配布しやすいように工夫すること。

④ＣＰ準備・運営

当日のＣＰの運営は町職員で従事するものとする。

ア 準備・当日運営

大会前日または当日朝にＣＰで使用する物品、提供する飲料水、飴（個包装）等の準備、搬入を行う。

⑤駐車場及びコース誘導

ア 駐車場

警備スタッフを手配し駐車場誘導を行う。また、ライン引きを町と協議のうえ実施すること。（前日でも可）

イ コース誘導

分かれ道及び危険個所にスタッフを配置しコース誘導を行う。

ウ 誘導用矢印の設置・撤去

大会実施の２週間程度前までに、町と協議の上、コース誘導用矢印を設置する場所を決定し町に報告する。また、必要に応じて警察署へ届け出を行う。コース誘導用の矢印は受託者が大会当日の早朝、または大会前日に設置を行い、大会終了後に回収する。

エ 道路横断の際のサポート

コース上で道路を横断する際はサポートすること。

⑥安全対策の実施

ア 事故防止等、安全管理には万全を期すこと。

イ 参加者について、普通傷害保険に加入すること。

ウ AEDを備えておくこと。

- エ 事故・損害等のリスクについては、第一義的には受注者において対応すること。
- オ 会場に救護所を配置すること。
- カ 事故発生時の対応体制及び町への連絡体制を整備し、あらかじめ町に報告すること。大会終了後、事故発生状況及びその対応結果について書面で町に報告すること（7の（1）の報告書に含めることができる。）

6 成果物の提出

（1）報告書

受託者は、業務を完了した時は、速やかに完了報告書、業務実施報告書を提出すること。業務実施報告書に実施内容及び実施状況が分かる写真、仕様機材の一覧表を添付すること。参加者の属性（居住地、年齢層等）を分析したデータや写真等を用いた大会当日の状況や、大会における改善点、今後の展望等の記述を含めた報告書を年内に提出すること。

（2）その他町と協議して定める資料

7 成果物の帰属

本仕様に基づき成果物の著作権は町に帰属するものとし、町の許可なく公表、貸与及び仕様してはならない。

8 収集した個人情報の取り扱い

- （1）FAXで送付された参加申し込みの情報は、受信後速やかに鍵のかかるキャビネット等に保管すること。
- （2）収集した個人情報を保管する際はID・パスワード等をかけ適切に管理するとともに、紙に打ち出し外部に持ち出す際は、鍵のかかる鞆等に入れ外部に漏れることがないように適切に管理すること。
- （3）個人情報を取り扱う際のPC等は公衆のWi-fiを通じての通信は不可とする。
- （4）収集した個人情報は、安芸太田町CRMに登録する。
- （5）プライバシーマークを取得していること
- （6）特記事項の定めに従事すること。

9 支払方法

成果物の提出及び検査が終了した後、受託者の適法な請求に基づき金額を支払うこととする。

10 その他

- （1）本仕様書に定めのない事項又は、疑義が生じた場合には、町と受託者で協議の上行うこと。
- （2）天災その他不可抗力による契約内容の変更は、町と協議の上、契約金額と併せて変更するものとする。
- （3）物販や宣伝広告など、営利目的の行為を禁止する。

11 担当

安芸太田町 健康福祉課 医療政策係

電話 0826-22-0196 FAX 0826-22-0686